

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第35期) 至 平成25年3月31日

株式会社 石井工作研究所

(E01707)

目次

頁

第35期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	2
3 【事業の内容】	3
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	6
3 【対処すべき課題】	7
4 【事業等のリスク】	7
5 【経営上の重要な契約等】	8
6 【研究開発活動】	8
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
第3 【設備の状況】	10
1 【設備投資等の概要】	10
2 【主要な設備の状況】	10
3 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【自己株式の取得等の状況】	13
3 【配当政策】	13
4 【株価の推移】	14
5 【役員の状況】	15
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	16
第5 【経理の状況】	20
1 【財務諸表等】	21
第6 【提出会社の株式事務の概要】	50
第7 【提出会社の参考情報】	51
1 【提出会社の親会社等の情報】	51
2 【その他の参考情報】	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	52

独立監査人の監査報告書

平成25年3月事業年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第35期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社 石井工作研究所
【英訳名】	ISHII TOOL & ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 見敏
【本店の所在の場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	097(544)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 辻野 治弘
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【電話番号】	097(544)1001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務経理部長 辻野 治弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決 算 年 月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (千円)	3,194,992	1,700,346	2,513,026	2,352,886	2,350,192
経常損失 (△) (千円)	△6,936	△851,475	△113,685	△389,023	△318,487
当期純損失 (△) (千円)	△154,897	△886,173	△118,726	△363,460	△394,935
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,186,300	1,186,300	1,186,300	1,186,300	1,186,300
発行済株式総数 (株)	7,800,000	7,800,000	7,800,000	7,800,000	7,800,000
純資産額 (千円)	6,956,131	6,008,401	5,862,667	5,409,524	5,023,868
総資産額 (千円)	7,828,186	6,963,375	6,930,718	6,591,792	6,215,002
1株当たり純資産額 (円)	894.85	772.97	754.22	695.94	646.35
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	10.00 (—)	— (—)	10.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純損失金額 (△)	△19.92	△114.00	△15.27	△46.76	△50.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.9	86.3	84.6	82.1	80.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	953,620	△323,048	158,308	△483,960	△290,403
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△102,104	△297,085	66,133	150	△35,538
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△117,326	△77,433	△194	△78,374	△54,096
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,469,325	1,771,768	1,996,092	1,433,909	1,054,821
従業員数 (名)	274	275	267	261	251

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期は当期純損失のため、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については記載しておりません。

2 【沿革】

年 月	概 要
昭和54年 1月	株石井工作研究所設立（資本金10,000千円）。前身である個人企業石井工作研究所より人員その他すべてを引継ぎ、精密金型、半導体関連製造装置の開発、設計、製造、販売を主業務とした事業を開始。本社及び本社工場（旧大分工場）を大分県大分市東大道二丁目1番3号に置く。
昭和54年 6月	金属及び非金属材料販売を行なうため丸善通商㈱設立。
昭和55年10月	数値制御による機械加工を集約するため㈱大分エヌシーセンター設立。
昭和56年 4月	熊本及び福岡での販売を強化するため熊本県熊本市に熊本営業所開設。
昭和56年 5月	当社及び関連会社の不動産管理のため大分県大分市に㈲石井工研産業設立（後、株式会社へ組織変更）。
昭和58年12月	丸善通商㈱を㈱九栄システム（現北九州工場）に商号変更するとともに本社を北九州市門司区に移転。
昭和59年 1月	業容の拡大と合成樹脂製品製造、販売のため、大分県テクノポリス地域の指定を受けた大分県杵築市に杵築工場開設。
昭和60年 2月	関西及び関東以北での販売を強化するため、大阪事務所を大阪市北区に東京事務所を東京都新宿区に開設。
昭和61年 3月	半導体組立工程の5工程（①リードフレームからの切り離し ②足の折り曲げ ③性能テスト ④製品名などの印刷 ⑤分類）を一貫処理できる半導体自動組立装置「P T M D 300」を（財）大分県高度技術開発研究所をはじめ、大分工業高等専門学校や大分大学と共同開発。
昭和61年 8月	半導体製造用の低騒音、超小型のNCモータープレスの「ソフトプレス」を開発。
昭和61年11月	日本国内での販売を強化し、新製品販売促進のため東京晴海での半導体製造装置展示会“セミコン・ジャパン86”に初めて出展。
平成 3年10月	経営の合理化と経営効率を図るため、㈱大分エヌシーセンター、㈱九栄システム及び㈱石井工研産業を吸収合併。
平成 4年 3月	当社の「ソフトプレス」を使った半導体製造の後工程一貫製造装置が、「第4回中小企業優秀新技術・新製品賞」（協和（現りそな）中小企業振興財団・日刊工業新聞共催）を受賞。
平成 4年 9月	「IC検査用画像処理装置」を開発。
平成 5年 7月	アメリカでの世界最大の半導体製造装置展示会“セミコン・ウエスト93”に初めて出展。
平成 5年 9月	本社ビル完成。
平成 7年 4月	大阪事務所及び東京事務所を各々営業所に名称変更。
平成 8年 8月	当社株式を日本証券業協会の店頭売買有価証券として登録。
平成 9年 2月	ISO9001認証取得及びCEマーキングライセンス権取得。
平成12年 8月	ISO14001認証取得。
平成13年 6月	北九州工場を北九州市小倉北区に土地・建物を取得して移転。
平成13年 8月	不動産事業を開始。
平成14年 1月	浄水事業を開始。
平成15年11月	大分曲工場第一期工事完成。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年12月	大分曲工場第二期工事完成。
平成18年 2月	大分工場、大分羽田工場の大分曲工場移転完了。
平成18年 7月	本社所在地を大分県大分市東大道二丁目5番60号に住所表示変更。
平成21年 4月	北九州工場及び大阪営業所を閉鎖。
平成21年 6月	東京営業所を東京都港区の新築自社店舗に移転。
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) に上場。

3 【事業の内容】

当社の事業は、半導体関連製造装置及び金型等の製造及び販売を行なう半導体関連事業を主事業とし、併せて不動産事業を平成13年より行なっております。なお、浄水事業を平成14年より行なっておりましたが平成24年に中止しました。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 半導体関連事業

①半導体関連製造装置及び金型

從来主力の半導体製造後工程における半導体のリードフレームからの切断・成形、半導体へのマーキング及び製品外観検査等の領域を担う装置及び金型をはじめ、BGAやCSP等のリードのない新形状の半導体を分離成形する個片カット装置や単体機としてのテスト機、マーク機及び新製品である自動車搭載関係装置や液晶関連装置等が含まれております。

品目別売上高の構成は平成25年3月期において93.3%を占めております。

②加工部品

自動車部品として使用するプラスチック成形加工品やリードフレーム等のプレス加工品を当社製の金型を使って加工しており、また、工作機械を使って治具や部品加工を行なっております。品目別売上高の構成は平成25年3月期において2.1%を占めております。

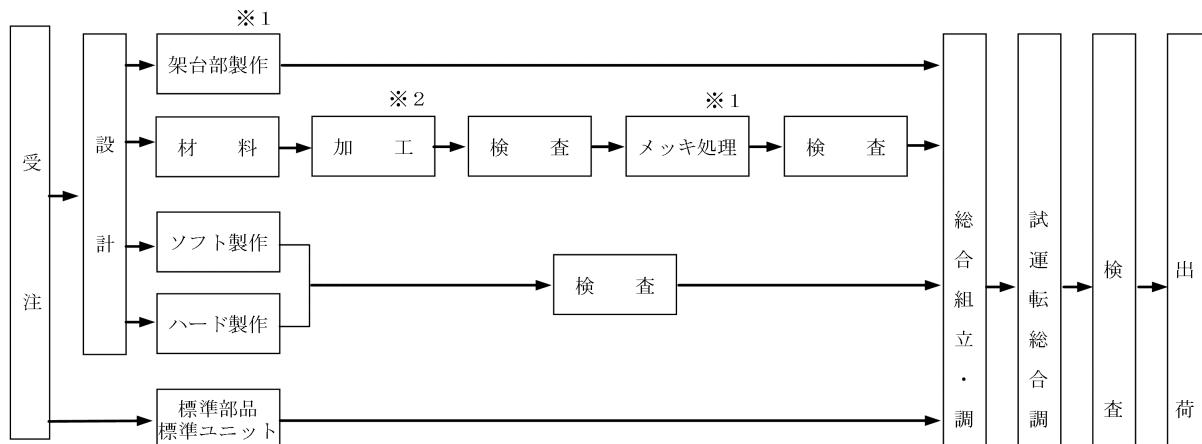
③その他

当社製装置や金型の補修サービスや購入品の販売等であり、品目別売上高の構成は平成25年3月期において3.7%であります。

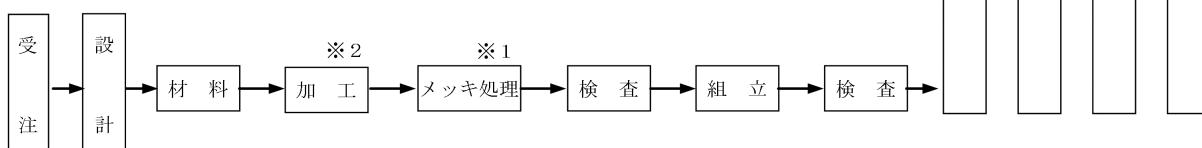
半導体関連事業全体の売上高の構成は平成25年3月期において99.1%を占めております。

製造工程図は次のとおりであります。

(イ) 半導体関連製造装置 (リード加工機)



(ロ) 半導体関連製造装置金型 (リード加工金型)



(注) ※1 外注先による加工であります。

※2 内訳は、素材加工、熱処理、研削、放電ワイヤ加工、表面処理等であります。

(2) その他

不動産・建築関係事業

マンション、個人住宅の建築販売及びホームエレベータ・太陽光発電装置の製造販売を行なっており、品目別売上高の構成は平成25年3月期において0.9%であります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
251	41.3	19.7	3,865,112

セグメントの名称	従業員数 (人)
半導体関連事業	229
報告セグメント計	229
その他	8
全社 (共通)	14
合計	251

(注) 1 従業員数には臨時従業員の人数は含めておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、総じて厳しい状況が続きました。第1四半期に大震災復興需要やエコカー補助金などの政策効果もあって回復基調にありましたが、第2四半期には世界経済の減速を受けて輸出が振るわず、生産活動も盛り上がりに欠け、第3四半期にはエコカー補助金終了による自動車販売の反動減や日中摩擦の影響による輸出の下振れなどから景気の鈍化が続きました。今年に入って輸出は低調なもの、生産に回復の兆しがうかがえ、個人消費が底堅いなど、景気に持ち直しの動きがみられ、円安・株高や補正予算の執行などの経済政策の効果を背景に景気回復が期待されております。

半導体業界では、スマートフォンやタブレット端末など多機能機器は好調であったものの、世界経済の停滞による消費低迷から半導体全般で需要が減少し、特に薄型テレビやパソコンなど主要セット製品が低調であり、加えて市況低迷の影響もあり、半導体メーカーでは設備投資の大幅な抑制や先送りがみられました。

このような経済状況のもとで、当社は半導体関連事業を中心に活発な受注活動を推進し、特にパワー半導体関連製造装置の受注に注力し、また、納期短縮に努め、お客様のニーズに即した製品開発を推進するとともに、購入品・材料等の仕入原価の低減や人件費・諸経費の節減に努めましたが、受注が伸び悩み、引き続き極めて厳しい収益状況が続きました。

この結果、当事業年度の売上高は23億5千万円（前事業年度比0.1%減）、営業損失は3億2千2百万円（前事業年度は4億2千8百万円の営業損失）、経常損失は3億1千8百万円（前事業年度は3億8千9百万円の経常損失）、当期純損失は3億9千4百万円（前事業年度は3億6千3百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①半導体関連事業

半導体関連事業は半導体業界の動向を映じて、受注の回復はみられず、全売上高の99.1%を占める半導体関連事業の売上高は、前事業年度比では0.4%増加にとどまり、23億2千8百万円となりました。

②その他

不動産、建築関連事業の売上高は2千1百万円（前事業年度比36.5%減）となりました。

なお、「第2 事業の状況」の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、減価償却費の計上及び仕入債務の増加等による資金の増加があったものの、税引前当期純損失の計上及び売上債権の増加等による資金の減少により、前事業年度末と比べ3億7千9百万円減少し、当事業年度末には10億5千4百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な原因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の減少は2億9千万円（前年同期は4億8千3百万円の減少）となりました。

これは主に減価償却費の計上1億1千万円及び仕入債務の増加7千4百万円等による資金の増加があったものの、税引前当期純損失の計上4億1千万円及び売上債権の増加1億3千万円等により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は3千5百万円（前年同期は0百万円の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による資金の増加1億1百万円があったものの、投資有価証券の取得1億5百万円及び貸付けによる支出2千8百万円等により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は5千4百万円（前年同期は7千8百万円の減少）となりました。

これは主に配当金の支払3千8百万円及びリース債務の返済1千5百万円等により資金が減少したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 至 平成24年4月1日 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
半導体関連事業(千円)	2,586,787	111.0
合計(千円)	2,586,787	111.0

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
半導体関連事業	2,681,394	122.0	918,079	162.3
その他の	154,789	545.0	133,779	—
合計	2,836,183	127.4	1,051,858	185.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 至 平成24年4月1日 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
半導体関連事業(千円)	2,328,964	100.4
その他の(千円)	21,228	63.5
合計(千円)	2,350,192	99.9

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、当該割合が100分の10未満の場合は記載を省略しております。

相手先	前事業年度 (自 至 平成23年4月1日 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 至 平成24年4月1日 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
第一実業(株)	866,177	36.8	881,636	37.5
三菱電機(株)	—	—	316,126	13.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識及び当面の対処すべき課題の内容

当事業年度は受注の伸び悩みから5事業年度連続して営業損失を計上する厳しい事業経営を強いられました。

この赤字経営から脱却する対策として、次年度において、総力を結集して売上増強による営業利益の黒字化を図り、業務のムダを削減し、効率化、スピードアップを推進するとともに、規格化、標準化によるコストダウンや経費節減を徹底し、人材の育成・活用とモラールの向上に取組みます。

売上増強による営業利益の黒字化策としては①新規取引先の開拓を含め受注拡大に努める②新製品の開発・投入を図る③製造コストや会社資産の活用の見直しを行なうことを計画しております。

業務のムダ削減、効率化、スピードアップの推進策として①納期の徹底管理を行なう②作業の工夫・改善を推進する③無駄作業や無駄部品の削減を図る④設計キャバの拡大を図るとともに設計のスピードアップを図る⑤部品加工時間の短縮を図ることを計画しております。

規格化、標準化によるコストダウンや経費節減策として①機構・部品の標準化を推進し、誤作件数の削減を図る②原価管理の徹底③出張回数・日数の短縮や電力節減に努めることを計画しております。

(2) 対処方針

当社をとりまく事業環境は、引き続き厳しいことが予想されますが、主力の半導体関連事業を中心に積極的な営業活動を継続し、お客様のニーズの把握に努め、発注情報には迅速にきめ細かに対応し、お客様の求める製品を競合他社に先がけてタイムリーに短納期で完成することを目指し、また、仕入価格の低減や販売費及び一般管理費の節減を推進し、業績の改善・向上に努めてまいります。

また、技術陣の充実により、部品やユニットの標準化、作業の効率化を推進し、コスト削減を図ります。

4 【事業等のリスク】

(1) 内部要因に関するリスク

①技術力・製品開発力

半導体業界では、技術の進歩が著しく当社の技術力、製品開発力を技術進歩に遅れをとると競争力は低下し、企業存続も危うくなる可能性があります。

当社ではお客様のニーズを的確に把握し、お客様の納得のいく新製品開発を行なうとともに、新技術の研究を継続しております。

②人材の確保

あらゆるハイテクノロジー企業と同様に、当社は製品開発を推進するうえで、優秀な従業員を獲得し維持する必要があります。しかしながら、当社から優秀な従業員が多数離職したり、新規に採用することができなかつた場合、当社の事業目的の達成が困難になる可能性があります。

従って、従業員には終身雇用を前提に福利厚生面を含め、可能な範囲できめ細かな対応を行なっております。

③知的財産権等の保護

当社は、多数の特許を保有しておりますが、これらの特許は異議を申し立てられたり、無効とされる可能性があり、さらには、多数の特許を保有していても、第三者が当社の特許を侵害して対象となる技術を不当に使用する可能性もあり、それにより当社の競争上の優位性が損なわれる考えられます。

また、これらの権利により当社の競争上の優位性が保証されているわけではありません。さらに、有効な特許権の行使及び企業秘密の保護は一部の国では困難な場合や制限される場合があり、加えて当社の企業秘密は従業員や契約相手方その他の者によって不正に開示されたり、不正流用される可能性もあります。

従って、知的財産権等が侵害されないよう注意しております。

④製造物責任

当社が提供する製品はほとんど注文生産であり、個々にお客様の仕様に基づき製作していることもあり、お客様の使用中に欠陥が生じるリスクがあります。当社の製品は、お客様の基幹業務の遂行上、高い信頼性が求められ、欠陥がお客様に深刻な損失をもたらす危険性があります。当社は間接損害を含め、欠陥が原因で生じた損失に対する責任を問われる可能性があります。さらに、これらの問題による社会的評価の低下は当社の製品に対するお客様の購買意欲を低減させる可能性があります。

従って、お客様の製品使用状況の把握に努め、故障や障害発生時には迅速な対応を行なっております。

(2) 外部要因に関するリスク

①半導体業界の動向

半導体業界は製品市況が循環的に大きく変動し、しかも世界中が同じ状況となる関係で過去において振幅の大きな好況・不況を繰り返してきました。そして、半導体業界の設備投資は大幅な伸長、削減を繰り返しております。それに伴い、当社では半導体業界の設備投資の状況により、業績が増減しております。

従って、過去における不況時の対応を教訓として活かせるよう心がけながら経営を行なっております。

②大規模災害による影響

当社の生産拠点は全て本社のあります大分県内に立地しております。そのため、大分県内において大規模災害が発生した場合には、生産活動がストップするなど支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

従って、建物は耐震性を考慮し、立地場所は海岸線からの距離や高低差を考慮しております。しかしながら、電力が供給停止された場合には、自家発電装置を保有せず対処手段はありません。

(3) 将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発は、半導体組立装置メーカーとして年々多様化、高度化するお客様の要望にこたえる製品を積極的に研究、開発し、提供することを基本方針としております。

半導体業界では常に新技術の開発が求められており、当社におきましても半導体大手企業との連係を保ちながら、最新技術の開発とコストダウンによる価格競争力の強化を研究の主体に展開しております。また、当社の蓄積した既存技術を応用した新製品、新技術の開発に取り組んでおります。

当事業年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当事業年度における研究開発費の総額は4千5百万円となっております。

(1) 半導体関連事業

当事業年度における研究テーマとしては、ソーカット装置やマイコンボードの開発等があり、半導体関連事業に関わる研究開発費は3千3百万円であります。

(2) その他

当事業年度における研究テーマとしては、ホームエレベータの開発等があり、その他に関わる研究開発費は1千2百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は62億1千5百万円（前事業年度末65億9千1百万円）で、前事業年度末と比べて3億7千6百万円減少しました。

(流動資産)

流動資産は前事業年度末より2億5千6百万円減少して30億3千8百万円となりました。主な減少は、現金及び預金が3億7千9百万円減少し10億5千4百万円となりました。

(固定資産)

固定資産は前事業年度末より1億2千万円減少して31億7千6百万円となりました。主な減少は、前払年金費用が5千8百万円減少し、1億2千7百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は前事業年度末より8千2百万円増加して6億1千4百万円となりました。主な増加は、買掛金が6千5百万円増加し9千1百万円となりました。

(固定負債)

固定負債は前事業年度末より7千4百万円減少して5億7千6百万円となりました。主な減少は、役員退職慰労引当金が4千6百万円減少し、4億3千5百万円となりました。

(純資産)

純資産は前事業年度末より3億8千5百万円減少して50億2千3百万円となりました。主な減少は、利益剰余金が4億3千3百万円減少し10億7千3百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ3億7千9百万円減少し、10億5千4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の計上及び仕入債務の増加等による資金の増加があったものの、税引前当期純損失の計上及び売上債権の増加等により資金が減少し、2億9千万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等による資金の増加があったものの、投資有価証券の取得及び貸付けによる支出等により3千5百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及びリース債務の返済等により5千4百万円の支出となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は、前事業年度比0.1%減の23億5千万円となりました。営業損失は3億2千2百万円（前事業年度は4億2千8百万円の営業損失）、経常損失は3億1千8百万円（前事業年度は3億8千9百万円の経常損失）、当期純損失は3億9千4百万円（前事業年度は3億6千3百万円の当期純損失）となり、前事業年度に比べて赤字幅が拡大しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては特記すべき設備投資はありません。なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

また、「第3 設備の状況」の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積m ²)	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械 及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大分県大分市)	半導体 関連事業 その他 全社	統括業務施設 営業建屋 事業所設備等	550,574 (4,586.58)	139,633	1,258	23,708	4,945	—	13,795	733,916	138
大分曲工場 (大分県大分市)	半導体 関連事業	事業所設備等	777,655 (9,053.88)	493,301	17,608	19,857	537	88,702	5,839	1,403,502	105
杵築工場 (大分県杵築市)	半導体 関連事業	事業所設備等	73,585 (8,952.08)	18,978	47	244	551	—	2,400	95,808	4
東京営業所 (東京都港区)	半導体 関連事業	営業建屋	194,820 (143.10)	21,528	—	19	510	—	196	217,074	3
熊本営業所 (熊本県熊本市)	半導体 関連事業	営業建屋	26,320 (561.00)	3,509	—	24	—	—	16	29,869	1
大分羽田倉庫 (大分県大分市)	倉庫	倉庫設備等	126,012 (1,364.60)	9,358	1,077	27	—	—	81	136,556	—
北九州工場 (北九州市小倉北区)	閉鎖中	倉庫設備等	71,207 (1,106.57)	—	—	—	—	—	8	71,215	—
合計	—	—	1,820,173 (25,767.81)	686,309	19,991	43,882	6,545	88,702	22,337	2,687,943	251

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数には、役員及び臨時従業員等の人数は含んでおりません。

3 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	リース料 (千円)
本社 (大分県大分市)	半導体関連事業	工作機械等 (注)	221	35,413
大分曲工場 (大分県大分市)				

(注) 所有権移転外ファイナンスリース

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

また、新たに確定した重要な設備の拡充、改修、除却等の計画はありません。

なお、重要な設備の売却等の計画は以下のとおりであります。

売却

当社は、閉鎖中の北九州工場を平成25年4月24日に売却いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	7,800,000	7,800,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	7,800,000	7,800,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成10年5月20日(注)	1,300,000	7,800,000	—	1,186,300	—	2,757,259

(注) 株式分割

1:1.2 1,300,000株

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	14	35	1	5	3,063	3,127	—
所有株式数 (単元)	—	3,020	982	18,369	14	73	55,102	77,560	44,000
所有株式数の 割合(%)	—	3.89	1.27	23.68	0.02	0.09	71.05	100.00	—

(注) 自己株式27,354株は、「個人その他」の欄に273単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社テクトロン	大分県大分市東大道2-4-32	1,660	21.28
石井 見敏	大分県大分市	1,323	16.97
石井工作研究所従業員持株会	大分県大分市東大道2-5-60	866	11.10
石井 光明	大分県速見郡日出町	146	1.88
石井 仁海	大分県大分市	138	1.78
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3-4-1	124	1.60
石井 貞憲	大分県大分市	116	1.49
株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町1-5-1	68	0.88
松浦 兼昭	大分県大分市	61	0.78
渦尾 洋之	埼玉県草加市	57	0.73
計	—	4,564	58.52

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,728,700	77,287	—
単元未満株式	普通株式 44,000	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	7,800,000	—	—
総株主の議決権	—	77,287	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の株式数7,728,700株には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、議決権の数77,287個には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱石井工作研究所	大分市東大道 2丁目5番60号	27,300	—	27,300	0.35
計	—	27,300	—	27,300	0.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	352	64,472
当期間における取得自己株式	60	11,520

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額(円)	株式数 (株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	27,354	—	27,414	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして認識し、安定的な配当を行なう事を基本方針としております。

配当支払に関する基本方針につきましては、中間期末日あるいは期末日のいずれかの日を基準日として配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当金額は原則として1株あたり10円とし、配当性向30%程度を目指として、業績に応じ増配を行なうことにしております。当期は損失を計上することとなりましたが、今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株当たり5円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、中長期の視点に立ち、将来の成長、発展のために必要な研究開発や設備投資等に充當し、企業価値の向上を図りつつ、更なる利益配分の増大を進めていく方針であります。

なお、当事業年度に係る剩余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月26日 定時株主総会決議	38,863	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回 次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	445	313	300	253	208
最低(円)	195	178	178	177	149

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月 別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	174	178	193	187	185	193
最低(円)	159	149	162	172	170	172

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		石井 見敏	昭和10年8月15日生	昭和32年4月 日本専売公社(現 日本たばこ産業㈱)入社 昭和35年4月 株式会社三和製作所入社 昭和39年8月 個人企業 石井工作研究所創業 昭和54年1月 株式会社石井工作研究所設立 代表取締役社長(現任)	(注)2	1,323
取締役	技術部長	石井 光明	昭和19年2月29日生	昭和41年4月 石井工作研究所入社 昭和54年1月 当社山香工場長 昭和59年4月 当社取締役杵築工場長 昭和60年2月 当社取締役大阪営業所長 平成7年4月 当社取締役製品サービス課長 平成8年3月 当社取締役生産管理部長 平成11年6月 当社取締役退任 平成16年4月 当社定年退職後再雇用 平成24年6月 当社取締役技術部長(現任)	(注)3	146
取締役	総務経理部長	辻野 治弘	昭和13年10月9日生	昭和36年4月 株式会社大分銀行入行 平成2年6月 同行総務部副部長 平成5年4月 同行人事部付 当社へ出向 当社総務部長 平成5年6月 当社取締役総務部長 平成9年6月 当社取締役総務部長兼経理部長 平成17年4月 当社取締役総務経理部長(現任)	(注)2	35
取締役	営業部長	吉田 彰憲	昭和26年3月20日生	昭和49年4月 立花証券株式会社入社 昭和53年11月 当社入社 平成21年9月 当社営業部副部長兼熊本営業所長 平成23年4月 当社定年退職後再雇用 平成24年6月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	20
監査役(常勤)		衛藤 良一	昭和30年12月27日生	昭和53年4月 当社入社 昭和63年4月 開発室長に就任 平成4年12月 当社退社 平成5年4月 衛藤カイロプラクティク院設立 院長に就任(現任) 平成10年6月 当社監査役(現任)	(注)4	7
監査役		後藤 末弘	昭和14年6月23日生	昭和38年4月 九州大学工学部助手に任官 昭和42年4月 大分工業高等専門学校講師 昭和60年4月 同校機械工学科教授 平成15年3月 同校退官 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役		姫野 昭雄	昭和17年2月15日生	昭和36年4月 熊本国税局入局 平成3年7月 種子島税務署長に就任 平成7年7月 延岡税務署長に就任 平成8年7月 熊本国税局課税部所得税課長に就任 平成11年7月 熊本国税局徴収部長に就任 平成12年8月 税理士開業 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計						1,532

(注) 1 監査役 後藤末弘、監査役 姫野昭雄は、社外監査役であります。

2 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

3 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

4 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

5 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6 取締役 石井光明は、代表取締役社長 石井見敏の弟であります。

7 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
徳田 靖之	昭和19年4月30日生	昭和44年4月 弁護士登録 昭和48年8月 大分県弁護士会入会 徳田靖之法律事務所開設 平成17年4月 弁護士法人徳田法律事務所所長に就任 平成18年6月 当社補欠監査役(現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、多くのステークホルダーにより成り立つ企業として社会的責任を果たすべく、効率性のある経営を行ない、業績向上の追求とともに、「経営の健全性・公正性・透明性」を確保する仕組み作りに取り組むべきであると考えております。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

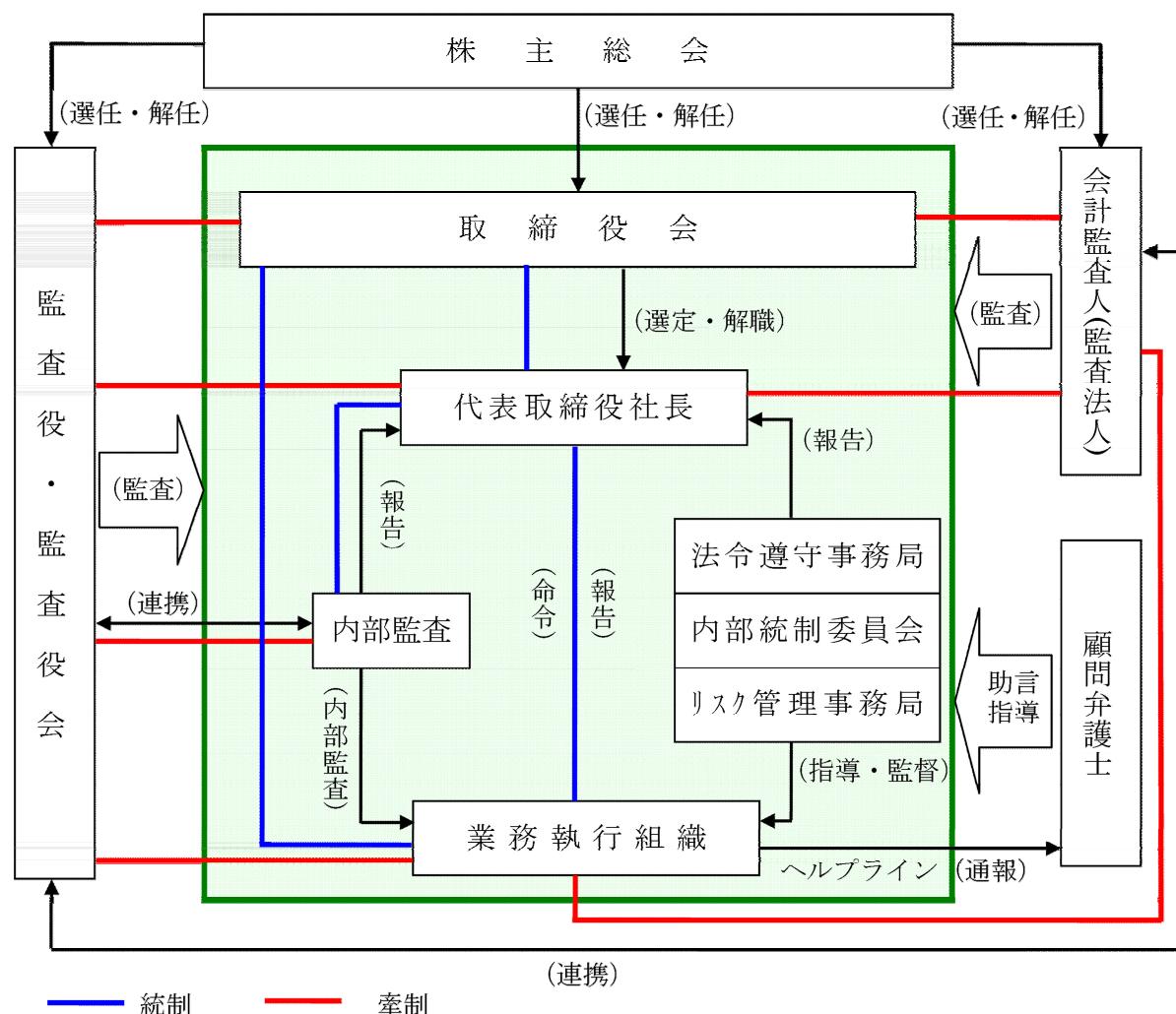
- ・ 取締役会は4名の取締役で構成されており、法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、原則毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催し、情報の共有・伝達を図り、迅速な経営判断を行ない、経営環境の変化に対する機動的な対応と効率的な運営に努めています。なお、当社では現在社外取締役の選任は行なっておりません。

- 当社は監査役制度を採用しており、3名の監査役のうち1名は常勤の監査役、他2名は非常勤の社外監査役であり、独立役員として取締役会に出席し、適宜意見の表明を行なっております。

また、取締役からの報告、聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。監査役会につきましては、3ヶ月に1回以上開催しており、公正な監査を行なう体制を整えております。

- 法令遵守につきましては、企業倫理規程や法令遵守（コンプライアンス）基本規程等の社内諸規程の運用により、法令遵守の徹底を図るとともに、弁護士・公認会計士・税理士など社外の有識者に必要に応じて相談する体制をとっております。

※ 企業統治の体制をわかりやすく示す図表



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、取締役会における監督機能や取締役による監視機能は働いていると考えております。取締役の業務執行に対する監査機能は、監査役制度のもとで社外監査役を含めた監査役がその機能を担っており、その機能は十分に果たされていると考えております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

- 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として

法令遵守（コンプライアンス）体制の基礎として、創業理念、行動理念、経営方針をもとに法令遵守基本規程を定めております。社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制体制の構築・維持・向上を推進するとともに、法令遵守体制の整備及び維持を図っております。必要に応じて各担当部署にて、規制・基準の策定、研修を実施しております。また、内部監査部門として執行部門から独立した内部監査を担当する部署を置き、法令遵守の統括部署としております。

取締役は当社における重大な法令違反その他法令遵守に関する重要な事実を発見した場合には遅滞なく取締役会、監査役会及び担当部署に報告することにしており、また、法令違反その他の法令遵守に関する事実についての社内報告体制として、社内においては法令遵守事務局が窓口となり、また、社外の弁護士、第三者機関等を直接の情報受領者とする通報体制を整備・運用しております。

監査役は当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来ます。

- 監査役による監査の適正性を確保するための体制として

監査役がその職務を補助すべき使用人を必要とする場合は、社長が当社の使用人から監査役補助者を任命します。監査役補助者の評価は監査役が行ない、監査役補助者の任命、解任、人事異動等については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保することにしておりますが、監査役補助者は現在任命しておりません。

監査役は、重要な会議へ出席し、社長と情報交換を行ない、内部監査部門との連係をはかり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行をはかっております。また、会計監査人に対して会計監査の結果等について隨時説明及び報告を行なわせるとともに定期的に情報交換を実施しております。さらに、取締役及び使用人には当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、都度報告を求めております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の業務執行に係るリスクの把握及び管理並びに個々のリスク毎の管理責任体制を整えております。

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役及び会計監査との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役及び会計監査人ともに法令に定める最低責任限度額を限度としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役社長直轄の「内部監査」（人員1名）を設置し、経営理念・経営方針に基づき、組織制度及び業務の運営が公正・的確かつ効果的になされているかという観点で定期的に内部監査を実施しており、その監査結果を社長と監査役に報告し、問題があれば社長承認のもと改善指示を出し、改善状況をチェックする体制で運営しております。

監査役監査につきましては、3名の監査役により、公正な監査が実施できる体制にしており、監査役会で定めた監査方針のもと、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業績状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、取締役の職務遂行の監査を行なっております。

また、「ISO9001」「ISO14001」の認証を取得していることから、社外機関による定期審査に加えて、内部品質監査も定期的に実施しております。内部品質監査は、営業部門、生産部門などの品質システム遵守状況、有効性をチェックし、問題点については早期に改善することを目的としております。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査に三優監査法人を起用しており、監査役会と連携し、適正に監査を実施しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員・業務執行社員：吉川秀嗣、業務執行社員：大神匡

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

④社外監査役

- ・ 当社は監査役会設置会社であり、経営の監査機能を強化するため、社外監査役を選任しております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。
- ・ 当社において、社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監査の機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。なお、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされております。
- ・ 社外監査役2名は独立役員であり、当社と社外監査役2名の間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 当社の社外監査役である後藤末弘氏は、高等専門学校名誉教授として技術面の専門性と高い見識を有しております、技術面を中心に当社の経営を適切に監査しております。また、株主の付託を受けた独立機関として中立・公正な立場を保持していると判断しております。
- ・ 同じく社外監査役である姫野昭雄氏は、国税局任官及び退官後は税理士として豊富な経験と高い見識を有しております、税務会計の専門家として当社の経営を適切に監査しております。また、株主の付託を受けた独立機関として中立・公正な立場を保持していると判断しております。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	62,842	48,384	—	—	14,458	6
監査役（社外監査役を除く。）	8,524	7,920	—	—	604	1
社外役員	1,821	1,680	—	—	141	2

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
19,750	5	各担当部長としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)					
		貸借対照表 計上額の 合計額	貸借対照表 計上額の 合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額	うち含み 益
非上場株式	30,000	—	—	—	△30,000	—	△30,000
上記以外の株式	243,084	305,080	7,098	—	35,442	35,442	—

⑦取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,200	—	16,200	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数や当社の事業規模、業務の特性等の要素を勘案し、協議のうえ適切に決定することにしております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人との連携を密にし、監査法人等の主催する各種セミナー等へ積極的に参加し、会計専門書の定期購読を行なっております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,433,909	1,054,821
受取手形	※2 27,290	※2 23,394
売掛金	1,218,122	1,352,723
商品及び製品	197,550	202,322
仕掛品	238,983	254,189
原材料及び貯蔵品	143,897	143,576
前払費用	4,223	3,219
その他	55,422	28,082
貸倒引当金	△24,381	△23,574
流動資産合計	3,295,020	3,038,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,394,255	1,394,555
減価償却累計額	△672,934	△708,245
建物(純額)	721,320	686,309
構築物	79,363	79,363
減価償却累計額	△57,171	△59,371
構築物(純額)	22,192	19,991
機械及び装置	911,847	898,196
減価償却累計額	△847,970	△854,313
機械及び装置(純額)	63,876	43,882
車両運搬具	30,516	31,224
減価償却累計額	△18,110	△24,678
車両運搬具(純額)	12,406	6,545
工具、器具及び備品	300,678	308,431
減価償却累計額	△273,927	△286,094
工具、器具及び備品(純額)	26,751	22,337
土地	1,820,173	1,820,173
リース資産	104,944	104,944
減価償却累計額	△1,250	△16,241
リース資産(純額)	103,693	88,702
建設仮勘定	—	3,124
有形固定資産合計	2,770,414	2,691,067
無形固定資産		
特許権	894	42
ソフトウェア	34,079	27,736
その他	2,748	2,477
無形固定資産合計	37,722	30,256
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 283,092	※1 315,158
前払年金費用	186,074	127,572
破産更生債権等	—	26,650
その他	19,468	12,191
貸倒引当金	—	△26,650
投資その他の資産合計	488,635	454,923
固定資産合計	3,296,772	3,176,247
資産合計	6,591,792	6,215,002

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 323,489	※2 304,622
買掛金	26,024	91,611
リース債務	15,194	15,390
未払金	32,882	20,561
未払法人税等	10,567	8,950
未払消費税等	15,040	13,347
未払費用	30,207	29,384
前受金	—	55,000
預り金	21,136	20,378
賞与引当金	52,000	52,000
製品保証引当金	3,030	3,270
その他	2,055	—
流動負債合計	531,628	614,515
固定負債		
リース債務	93,994	78,604
繰延税金負債	75,013	62,645
役員退職慰労引当金	481,632	435,368
固定負債合計	650,640	576,618
負債合計	1,182,268	1,191,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,186,300	1,186,300
資本剰余金		
資本準備金	2,757,259	2,757,259
資本剰余金合計	2,757,259	2,757,259
利益剰余金		
利益準備金	296,575	296,575
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	—	—
別途積立金	1,450,000	1,050,000
繰越利益剰余金	△238,979	△272,779
利益剰余金合計	1,507,595	1,073,795
自己株式		
株主資本合計	5,439,705	5,005,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△30,181	18,027
評価・換算差額等合計	△30,181	18,027
純資産合計	5,409,524	5,023,868
負債純資産合計	6,591,792	6,215,002

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	2,319,474	2,328,964
不動産事業売上高	33,411	21,160
商品売上高	—	68
売上高合計	2,352,886	2,350,192
売上原価		
製品期首たな卸高	1,012	1,762
当期製品製造原価	2,139,077	2,094,098
合計	2,140,089	2,095,860
製品期末たな卸高	1,762	2,034
製品売上原価	2,138,327	2,093,826
不動産事業売上原価	31,396	21,119
商品売上原価	—	3
売上原価合計	※1 2,169,724	※1 2,114,949
売上総利益	183,162	235,243
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,335	8,843
販売手数料	5,020	1,966
製品保証引当金繰入額	1,001	298
製品保証費	885	1,650
交際費	11,835	10,140
役員報酬	60,408	57,984
給料及び手当	177,623	162,901
賞与	18,737	16,272
賞与引当金繰入額	9,807	8,401
退職給付費用	29,952	28,565
役員退職慰労引当金繰入額	15,415	15,204
福利厚生費	36,869	30,166
旅費及び交通費	38,384	38,404
租税公課	21,656	19,731
賃借料	10,988	3,994
減価償却費	50,392	43,917
研究開発費	50,854	45,942
貸倒引当金繰入額	311	△807
その他	62,237	63,947
販売費及び一般管理費合計	611,717	557,524
営業損失 (△)	△428,555	△322,280

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,419	3,176
有価証券利息	120	36
受取配当金	6,812	7,098
投資有価証券売却益	—	1,538
為替差益	—	10,589
投資不動産売却益	22,454	5,554
保険代理店手数料	1,843	1,623
雑収入	6,555	2,432
営業外収益合計	40,206	32,049
営業外費用		
支払利息	118	1,311
貸倒引当金繰入額	—	26,650
その他	556	294
営業外費用合計	674	28,256
経常損失 (△)	△389,023	△318,487
特別利益		
固定資産売却益	※2 895	—
特別利益合計	895	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 45	※3 952
役員退職慰労金	—	61,469
投資有価証券評価損	—	30,000
特別損失合計	45	92,421
税引前当期純損失 (△)	△388,174	△410,908
法人税、住民税及び事業税	4,736	4,736
法人税等調整額	△29,449	△20,709
法人税等合計	△24,713	△15,973
当期純損失 (△)	△363,460	△394,935

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費	※1	513,108	23.4	576,494	26.3
II 労務費		1,154,523	52.6	1,113,210	50.8
III 外注加工費		165,099	7.5	176,982	8.1
IV 経費		362,367	16.5	323,930	14.8
当期総製造費用		2,195,098	100.0	2,190,617	100.0
期首半製品棚卸高		198,830		195,788	
期首仕掛品棚卸高		277,494		238,983	
計		2,671,424		2,625,389	
差引：他勘定振替高		97,575		76,813	
差引：期末半製品たな卸高		195,788		200,287	
差引：期末仕掛品たな卸高		238,983		254,189	
当期製品製造原価		2,139,077		2,094,098	

原価計算の方法

原価計算の方法は、半導体関連製造装置及び金型については個別原価計算を採用しており、加工部品及び電装品については総合原価計算を採用しております。

(注) ※1. 主な経費の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費(千円)	61,199	66,026
賃借料(千円)	69,540	57,484
消耗工具費(千円)	48,587	40,859

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費へ振替(千円)	53,151	47,651
不動産事業及び商品売上原価へ振替(千円)	31,396	21,122
有形固定資産へ振替(千円)	15,479	8,339
その他(千円)	△2,452	△300
合計(千円)	97,575	76,813

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,186,300	1,186,300
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,186,300	1,186,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,757,259	2,757,259
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,757,259	2,757,259
資本剰余金合計		
当期首残高	2,757,259	2,757,259
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,757,259	2,757,259
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	296,575	296,575
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	296,575	296,575
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	107,366	—
当期変動額	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△107,366	—
当期変動額合計	△107,366	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
当期首残高	1,650,000	1,450,000
当期変動額	—	—
別途積立金の取崩	△200,000	△400,000
当期変動額合計	△200,000	△400,000
当期末残高	1,450,000	1,050,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	△105,153	△238,979
当期変動額	—	—
別途積立金の取崩	200,000	400,000
剰余金の配当	△77,731	△38,864
固定資産圧縮積立金の取崩	107,366	—
当期純損失（△）	△363,460	△394,935
当期変動額合計	△133,825	△33,800
当期末残高	△238,979	△272,779

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	1,948,787	1,507,595
当期変動額		
剰余金の配当	△77,731	△38,864
当期純損失(△)	△363,460	△394,935
当期変動額合計	△441,192	△433,800
当期末残高	1,507,595	1,073,795
自己株式		
当期首残高	△11,423	△11,449
当期変動額		
自己株式の取得	△25	△64
当期変動額合計	△25	△64
当期末残高	△11,449	△11,513
株主資本合計		
当期首残高	5,880,923	5,439,705
当期変動額		
剰余金の配当	△77,731	△38,864
当期純損失(△)	△363,460	△394,935
自己株式の取得	△25	△64
当期変動額合計	△441,217	△433,864
当期末残高	5,439,705	5,005,841
評価・換算差額等		
　その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△18,256	△30,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,925	48,209
当期変動額合計	△11,925	48,209
当期末残高	△30,181	18,027
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△18,256	△30,181
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,925	48,209
当期変動額合計	△11,925	48,209
当期末残高	△30,181	18,027
純資産合計		
当期首残高	5,862,667	5,409,524
当期変動額		
剰余金の配当	△77,731	△38,864
当期純損失(△)	△363,460	△394,935
自己株式の取得	△25	△64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,925	48,209
当期変動額合計	△453,143	△385,655
当期末残高	5,409,524	5,023,868

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失（△）	△388,174	△410,908
減価償却費	112,149	110,211
貸倒引当金の増減額（△は減少）	30	25,843
賞与引当金の増減額（△は減少）	△12,000	—
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△410	240
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	15,415	15,204
受取利息及び受取配当金	△9,352	△10,311
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△1,538
支払利息	118	1,311
為替差損益（△は益）	△1	△950
投資有価証券評価損益（△は益）	—	30,000
投資不動産売却損益（△は益）	△22,454	△5,554
固定資産売却損益（△は益）	△895	—
固定資産除却損	45	952
役員退職慰労金	—	61,469
売上債権の増減額（△は増加）	△355,178	△130,704
たな卸資産の増減額（△は増加）	31,931	△27,996
前払費用の増減額（△は増加）	654	1,004
未収入金の増減額（△は増加）	1,877	△785
立替金の増減額（△は増加）	△758	△275
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△28,392	△374
長期前払費用の増減額（△は増加）	1,908	1,246
前払年金費用の増減額（△は増加）	49,866	58,501
仕入債務の増減額（△は減少）	98,210	74,719
未払金の増減額（△は減少）	△5,576	△12,347
未払費用の増減額（△は減少）	7,938	△823
未払消費税等の増減額（△は減少）	5,965	△1,596
その他の流動負債の増減額（△は減少）	7,647	50,569
小計	△489,434	△172,894
利息及び配当金の受取額	9,300	10,501
利息の支払額	△118	△1,311
役員退職慰労金の支払額	—	△122,938
法人税等の還付額	1,028	974
法人税等の支払額	△4,736	△4,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	△483,960	△290,403
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	10,000	—
有形固定資産の取得による支出	△30,869	△10,199
有形固定資産の売却による収入	1,553	—
投資有価証券の取得による支出	△15,197	△105,795
投資有価証券の売却による収入	—	101,820
投資不動産の売却による収入	42,988	10,830
貸付けによる支出	—	△28,000
貸付金の回収による収入	—	1,350
無形固定資産の取得による支出	△8,325	△5,544
投資活動によるキャッシュ・フロー	150	△35,538

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成23年4月1日 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成24年4月1日 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△25	△64
リース債務の返済による支出	△1,257	△15,194
配当金の支払額	△77,091	△38,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78,374	△54,096
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	950
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△562,182	△379,088
現金及び現金同等物の期首残高	1,996,092	1,433,909
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,433,909	※ 1,054,821

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品・半製品・仕掛品(半導体関連製造装置及び金型)

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品・半製品・仕掛品(加工部品及び電装品)、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 4～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売済製品の補修費用に充てるため、過去の補修実績率に基づき計算した発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務等を上回り、借方残高となっているため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

① 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

② 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

③ 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「減価償却費」は、「営業外費用」の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「減価償却費」に表示していた556千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	10,008千円	10,078千円

※2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	22,556千円	1,819千円
支払手形	63,255	44,643

(損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	20,392千円	2,433千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車両運搬具	895千円	一千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	一千円	489千円
特許権	—	252
工具、器具及び備品	45	210
計	45	952

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,800,000	—	—	7,800,000
合計	7,800,000	—	—	7,800,000
自己株式				
普通株式	26,866	136	—	27,002
合計	26,866	136	—	27,002

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加136株は、単元未満株式の買取請求に応じたことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	77,731	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,864	利益剰余金	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,800,000	—	—	7,800,000
合 計	7,800,000	—	—	7,800,000
自己株式				
普通株式	27,002	352	—	27,354
合 計	27,002	352	—	27,354

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加352株は、単元未満株式の買取請求に応じたことによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,864	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	38,863	利益剰余金	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,433,909千円	1,054,821千円
現金及び現金同等物	1,433,909	1,054,821

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

半導体関連事業における生産設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	250,856	191,572	59,283
工具、器具及び備品	5,168	4,565	602
ソフトウェア	53,550	47,302	6,247
合計	309,574	243,440	66,133

(単位：千円)

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	235,700	210,268	25,431
工具、器具及び備品	—	—	—
ソフトウェア	—	—	—
合計	235,700	210,268	25,431

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	41,919	25,920
1年超	26,644	723
合計	68,563	26,644

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	59,236	42,625
減価償却費相当額	50,306	40,702
支払利息相当額	1,408	706

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

・ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして必要な資金は自己資本を充当し、銀行借入等による調達は行なっておりません。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは行なわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出に伴う外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として円建て取引を行なっており、外貨建てでは少額につきヘッジ等は講じておりません。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については債権管理細則に従い、営業部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

余資運用目的として保有する債券は、有価証券管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、ドル建てのみで少額につきヘッジ等を講じておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,433,909	1,433,909	—
(2) 売掛金	1,218,122	1,218,122	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	253,092	253,092	—
資産計	2,905,125	2,905,125	—
(1) 支払手形	323,489	323,489	—
負債計	323,489	323,489	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,054,821	1,054,821	—
(2) 売掛金	1,352,723	1,352,723	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	315,158	315,158	—
資産計	2,722,703	2,722,703	—
(1) 支払手形	304,622	304,622	—
負債計	304,622	304,622	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

（1）支払手形

支払手形は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度（平成24年3月31日）	当事業年度（平成25年3月31日）
非上場株式	30,000	—

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（3）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,433,909	—	—	—
売掛金	1,218,122	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)国債・地方債等	—	10,008	—	—
合 計	2,652,032	10,008	—	—

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,054,821	—	—	—
売掛金	1,352,723	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)国債・地方債等	—	10,078	—	—
合 計	2,407,544	10,078	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	68,323	39,241	29,081
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		68,323	39,241	29,081
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	174,761	224,881	△50,120
	(2) 債券	10,008	10,008	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		184,769	234,889	△50,120
合 計		253,092	274,131	△21,039

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 30,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	157,230	104,652	52,577
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	10,078	10,008	70
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	167,308	114,660	52,647
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	147,850	164,984	△17,134
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	147,850	164,984	△17,134
合 計		315,158	279,645	35,512

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	101,820	1,538	—
合計	101,820	1,538	—

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、非上場株式（貸借対照表計上額 30,000千円）について減損処理を行なっております。

なお、減損処理にあたっては、その他有価証券で時価のあるものについては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行ない、30%～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

その他有価証券で時価のないものについては期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行なっております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	△1,383,361	△1,581,740
(2)年金資産(千円)	1,493,445	1,760,678
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	110,083	178,938
(4)未認識数理計算上の差異(千円)	75,991	△51,365
(5)未認識過去勤務債務(千円)	—	—
(6)前払年金費用(3)+(4)+(5)(千円)	186,074	127,572

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用(千円)	72,951	69,943
(2)利息費用(千円)	27,848	27,667
(3)期待運用収益(千円)	△28,204	△29,868
(4)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	91,163	96,959
(5)過去勤務債務の費用処理額(千円)	—	—
(6)退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(千円)	163,759	164,701

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2)割引率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.4%

(注)当事業年度期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でしたが、当事業年度末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.4%に変更しております。

(3)期待運用収益率

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(4)過去勤務債務の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。)

(5)数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。)

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
仕掛品評価損等	3,917千円	10,577千円
役員退職慰労引当金	170,498	154,120
貸倒引当金	15,790	27,005
減価償却費	34,793	27,961
賞与引当金	19,656	19,656
販売用不動産評価損	3,315	7,220
減損損失	27,334	29,187
繰越欠損金	498,294	611,878
その他の	10,684	23,005
繰延税金資産小計	784,283	910,613
評価性引当額	△784,283	△910,613
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
前払年金費用	△65,870	△45,160
その他有価証券評価差額金	△9,142	△17,484
繰延税金負債合計	△75,013	△62,645
繰延税金負債の純額	△75,013	△62,645

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、福岡県において、譲渡による収益を目的として所有するマンション（土地を含む。）及び遊休不動産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,897千円（売却益は営業外収益に、減価償却費は営業外費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,287千円（売却益は営業外収益に、減価償却費は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	38,104	16,645
期中増減額	△21,459	65,567
期末残高	16,645	82,212
期末時価	16,645	181,005

(注) 1. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額はマンションの売却によるもの（△20,902千円）であります。当事業年度の主な増加額は遊休不動産の増加（71,207千円）であり、主な減少額はマンションの売却によるもの（△5,372千円）であります。

2. 期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。なお、売却の決定している遊休不動産については売却予定額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、半導体関連事業を主要業務とし、全社組織において、営業部及び技術部が中心となって受注から設計、製作、出荷、回収までの一連の業務を担当し、また、技術開発や製品開発を行ない、事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更によるセグメント損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	半導体関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	2,319,474	33,411	2,352,886
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	2,319,474	33,411	2,352,886
セグメント損失（△）	△77,907	△72,160	△150,067
セグメント資産	4,004,246	15,390	4,019,636
他の項目			
減価償却費	94,713	1,014	95,728
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	167,460	—	167,460

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産・建築関連事業及び浄水事業等を含んでおります。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	半導体関連事業		
売上高			
外部顧客への売上高	2,328,964	21,228	2,350,192
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	2,328,964	21,228	2,350,192
セグメント損失（△）	△12,735	△50,036	△62,771
セグメント資産	3,987,389	34,771	4,022,161
他の項目			
減価償却費	91,852	927	92,780
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,668	200	17,868

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産・建築関連事業を主体としております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,319,474	2,328,964
「その他」の区分の売上高	33,411	21,228
財務諸表の売上高	2,352,886	2,350,192

(単位：千円)

利益又は損失（△）	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	△77,907	△12,735
「その他」の区分の損失（△）	△72,160	△50,036
全社費用（注）	△278,487	△259,509
財務諸表の営業損失（△）	△428,555	△322,280

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度		当事業年度	
報告セグメント計	4,004,246		3,987,389	
「その他」の区分の資産	15,390		34,771	
全社資産（注）	2,572,155		2,192,841	
財務諸表の資産合計	6,591,792		6,215,002	

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	94,713	91,852	1,014	927	15,864	17,164	111,592	109,944
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	167,460	17,668	—	200	13,558	6,214	181,018	24,083

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に前事業年度は本社省エネ対応設備投資額であり、当事業年度はテレビ会議システム設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	合計
2,001,305	346,881	4,700	2,352,886

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
第一実業株式会社	866,177	半導体関連事業

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	合計
1,921,588	428,604	—	2,350,192

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
第一実業株式会社	881,636	半導体関連事業
三菱電機株式会社	316,126	半導体関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1 株当たり純資産額	695.94 円	646.35 円
1 株当たり当期純損失金額 (△)	△46.76 円	△50.81 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純損失金額 (△) の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純損失 (△) (千円)	△363,460	△394,935
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額 (△) (千円)	△363,460	△394,935
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,773,101	7,772,821

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は、平成25年4月22日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。

1. 譲渡の理由

北九州工場は業務の本社集中に伴い平成21年4月より閉鎖しておりましたが、このたび資産のスリム化の観点から譲渡することにいたしました。

2. 譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	セグメントの名称	譲渡価額	帳簿価額	現況
北九州工場 (福岡県北九州市)	全社 (共通)	170,000千円	71,207千円	閉鎖中

3. 譲渡先の概要

- (1) 名称 株式会社エフワイ
- (2) 所在地 福岡県北九州市小倉南区上吉田4-14-22
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 各務夏実
- (4) 事業内容 動産及び不動産の賃貸業、農林水畜産物の販売・製造販売
- (5) 資本金 5,000千円
- (6) 設立年月日 平成23年12月26日
- (7) 当社と当該譲渡先の関係

資本関係：当社と当該譲渡先との間には、記載すべき資本関係はありません。

人的関係：当社と当該譲渡先との間には、記載すべき人的関係はありません。

取引関係：当社と当該譲渡先との間には、記載すべき取引関係はありません。

関連当事者への該当状況：当該譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

また、当該譲渡先の関係者及び関係会社は当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

契約締結日 平成25年4月24日

物件引渡し日 平成25年4月24日

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に伴う諸経費を差し引いた93,537千円を、固定資産売却益として特別利益に計上する見込みであります。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
株 大 分 銀 行	300,000.000	106,800
住 友 商 事 株	36,964.122	43,543
日 本 電 信 電 話 株	10,000.000	41,050
株 三井住友フィナンシャルグループ	10,000.000	37,750
T O W A 株	60,000.000	32,700
三井住友トラスト・ホールディングス株	50,000.000	22,150
三 菱 電 機 株	27,855.718	21,086
株 マ リ ン 技 研	600.000	—
その他有価証券計	495,419.840	305,080
投 資 有 価 証 券 計	495,419.840	305,080
計	495,419.840	305,080

【債券】

銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
第 100 回 利 付 国 債	10,008	10,078
その他有価証券計	10,008	10,078
投 資 有 価 証 券 計	10,008	10,078
計	10,008	10,078

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建 物	1,394,255	300	—	1,394,555	708,245	35,311	686,309
構 築 物	79,363	—	—	79,363	59,371	2,200	19,991
機 械 及 び 装 置	911,847	3,242	16,893	898,196	854,313	22,747	43,882
車両運搬具	30,516	708	—	31,224	24,678	6,568	6,545
工具、器具及び備品	300,678	11,164	3,410	308,431	286,094	15,367	22,337
土 地	1,820,173	—	—	1,820,173	—	—	1,820,173
リース資産	104,944	—	—	104,944	16,241	14,990	88,702
建設仮勘定	—	3,124	—	3,124	—	—	3,124
有形固定資産計	4,641,778	18,538	20,304	4,640,013	1,948,945	97,186	2,691,067
無形固定資産							
特 許 権	—	—	—	8,009	7,966	599	42
ソ フ ト ウ エ ア	—	—	—	61,612	33,875	11,673	27,736
そ の 他	—	—	—	8,186	5,708	484	2,477
無形固定資産計	—	—	—	77,808	47,551	12,758	30,256
長期前払費用	—	—	—	2,196	—	—	950

- (注) 1 無形固定資産及び長期前払費用の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、償却と性格が異なるため、償却累計額、当期償却額には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,194	15,390	1.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	93,994	78,604	1.4	平成26年～31年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	109,188	93,994	—	—

(注) リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	15,588	15,789	15,993	16,199

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	24,381	28,345	—	2,502	50,224
賞与引当金	52,000	52,000	52,000	—	52,000
製品保証引当金	3,030	298	58	—	3,270
役員退職慰労引当金	481,632	15,204	61,469	—	435,368

(注) 1. 貸倒引当金の当事業年度減少額「その他」は一般債権の貸倒実績率による期末洗替額であります。

2. 退職給付引当金については、退職給付会計に関する注記を記載しているため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,409
預金	
当座預金	141,121
普通預金	100
外貨預金	11,843
別段預金	346
定期預金	900,000
小計	1,053,411
合計	1,054,821

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タイハイ電子(株)	10,279
菱電商事(株)	6,646
内藤電誠工業(株)	6,337
東京化工(株)	130
合計	23,394

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	17,739
〃 5月	3,621
〃 7月	2,032
合計	23,394

(注) 平成25年4月期日の手形金額には、期末日満期手形が1,819千円含まれております。

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
第一実業(株)	808,031
三菱電機(株)	233,937
ZHUHAI GREE XINYUAN ELECTRONIC CO., LTD.	92,863
セイコーインスツル(株)	57,457
新電元工業(株)	49,507
その他の	110,924
合計	1,352,723

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \frac{2}{(B)} \frac{365}{365}$
1,218,122	2,453,439	2,318,839	1,352,723	63.16	191.23

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

二. 商品及び製品

品 目	金 額 (千円)
製 品	
加 工 部 品	2,034
小 計	2,034
半 製 品	
半導体関連製造装置用部品	200,287
小 計	200,287
合 計	202,322

ホ. 仕掛品

品 目	金 額 (千円)
半導体関連製造装置及び金型	234,442
加 工 部 品	6,697
そ の 他	13,049
合 計	254,189

ヘ. 原材料及び貯蔵品

品 目	金 額 (千円)
原 材 料	
電 気 部 品	69,478
組 立 部 品	38,238
鋼 材	14,222
小 計	121,939
貯 蔵 品	
消 耗 工 具	19,035
そ の 他	2,600
小 計	21,636
合 計	143,576

②流動負債

イ. 支 払 手 形

相手先別内訳

相 手 先	金 額 (千円)
(株) キーエンス	33,542
(株) 日 伝	30,487
(株) デンケン	22,177
SKソリューション(株)	15,560
(株) ミスミ	12,929
そ の 他	189,924
合 計	304,622

期日別内訳

期 日 別	金 額 (千円)
平成25年4月	132,955
〃 5月	86,830
〃 7月	84,837
合 計	304,622

(注) 平成25年4月期日の手形金額には、期末日満期手形が44,643千円含まれております。

口. 買掛金

相 手 先	金 額 (千円)
応用電機(株)	24,940
(株) キーエンス	6,091
(株) 日伝	6,010
(有) 東九サービス	5,575
SKソリューション(株)	5,207
その他の	43,785
合 計	91,611

(3) 【その他の】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	526,970	1,116,375	1,532,652	2,350,192
税引前四半期(当期)純損失(千円)	△109,826	△250,551	△430,607	△410,908
四半期(当期)純損失(千円)	△96,434	△223,767	△390,431	△394,935
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	△12.41	△28.79	△50.23	△50.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(円)	△12.41	△16.38	△21.44	△0.58

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基 準 日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取 扱 場 所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取 次 所	————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行なう。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.i-kk.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日九州財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日九州財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月29日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

株式会社 石井工作研究所

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 吉川 秀嗣 (印)
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 (印)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井工作研究所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社石井工作研究所の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社石井工作研究所の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社石井工作研究所が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【会社名】	株式会社 石井工作研究所
【英訳名】	ISHII TOOL & ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 見敏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大分県大分市東大道二丁目5番60号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 石井見敏は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスにおける内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していく、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。